

四日市市告示第 469 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり個別がん検診自己負担金の収納事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 7 月 23 日

四日市市長 森 智 広

1 委託を受けた者

(1)

医 療 機 関	住 所
よしみね内科胃腸科	四日市市東坂部町 8 6 - 1

(2)

医 療 機 関	住 所
小西内科クリニック	鈴鹿市中箕田町 1 1 2 4 - 6
中沢内科	鈴鹿市長太旭町 3 丁目 6 番 3 3 号
西城外科内科	鈴鹿市長太旭町 4 丁目 2 3 - 2 3
医療法人社団義人会 高木病院	鈴鹿市高岡町 5 5 0
伊賀市立上野総合市民病院 伊賀市健診センター	伊賀市四十九町 8 3 1

2 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和 8 年 7 月 23 日

3 委託の期間

(1) 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(2) 令和 8 年 5 月 18 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(健康福祉部健康づくり課)